(3) Nature and quantity of the services to be required : Design, development, introduction, and operation including maintenance of an one-stop issuance system of export certificates (temporary development) 1 set
(4) Fulfillment period : 30 March, 2022
(5) Fulfillment place : As shown in the tender documentation and specification
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ have the Grade "A" in terms of qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.
④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
(7) Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 26 October, 2020
(8) Contact point for the notice : OHATA Kenichi Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

○第２号

1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　購入等件名及び数量　一元的な輸出に関する証明書発給システムの整備に係る設計・開発、導入及び運用保守業務（本格開発）一式
（電子入札方式対象案件）
(3)、(4)、(5)及び(6)　第１号に同じ。
2　競争参加資格
第１号に同じ。
3　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
第１号に同じ。
4　入札書の提出方法及び場所等
(1)、(2)、(3)、(4)及び(5)　第１号に同じ。
(6)　開札の日時及び場所　令和２年10月30日午前11時　農林水産省大臣官房予算課入札室
5　その他
第１号に同じ。
6　Summary (No. 2)
(1), (4), (5), (6), (7) and (8)　The same with notice above (No. 1)
(2) Classification of the services to be procured : 71, 27
(3) Nature and quantity of the services to be required : Design, development, introduction, and operation including maintenance of an one-stop issuance system of export certificates (full-scale development) 1 set

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年10月13日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　岡村　次郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　調達内容
(1)　品目分類番号　26
(2)　調達件名及び数量
①～②　電子入札対象案件
①　令和２年度北陸地方整備局管内(新潟県)道路施設で使用する電気契約　一式
②　令和２年度北陸地方整備局管内(富山県)道路施設で使用する電気契約　一式
(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。
(4)　使用期間　令和３年２月１日から令和４年１月31日まで
(5)　需要場所　入札説明書による。
(6)　入札方法　上記１(2)の件名ごとに、それぞれ入札に付する。入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、仕様書に規定する契約電力及び予定使用電力量等に基づき算出した額の使用期間における総価を入札書に記載すること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
(7)　電子調達システムの利用
１）本案件は、入札及び入札書類データ（申請書等）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムの環境設定については、３(3)２）のＵＲＬより行うこと。
また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２）電子調達システムで使用できるＩＣカードは、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限及び契約締結権限について期間委任若しくは都度委任により委託を受けた者のＩＣカードに限る。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級で、上記１(2)の件名ごとに、次に記す地域で競争参加資格を有する者であること。
①関東・甲信越地域　②東海・北陸地域
ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
１）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
２）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し
３）上記２）に伴う競争参加資格審査申請書変更届
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格を継続するために必要な手続きを行った者を除く。)
(4)　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
(5)　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
(6)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(7)　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
※交付を直接受けた者とは、以下の者とする。
・電子調達システムから交付を受けた者
・当局からＣＤ－Ｒ等の記録媒体または郵送により交付を受けた者
(8)　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
(9)　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札手続等
(1)　契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　国土交通省北陸地方整備局総務部契約課購買第一係長　湊谷　雅之　電話025―280―8880　内線2536